

## 平成 25 年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画 (案)

## 1 概 要

平成 25 年度においては、「大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び本事業計画に基づいて、次の事業を実施する。

## 2 平成 25 年度の計画事業

## (1) 活性化協議会の開催

本会において実施する全事業の審議・決定機関として、協議会を適切かつ適正に開催・運営する。

また、現在の大竹市地域公共交通総合連携計画の計画期間が平成 25 年度までとなっているため、現状に即した新たな公共交通計画について審議する。

## (2) 幹線交通検討分科会の開催

「こいこいバス」の利用状況等をふまえながら、必要に応じて運行内容を改善する。

また、現在の大竹市地域公共交通総合連携計画の計画期間が平成 25 年度までとなっているため、現状に即した新たな公共交通計画について審議する。

## (3) 広報紙による啓発記事掲載

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を推進する。

## (4) こいこいバスの運行

平成 24 年度から本格運行となった「こいこいバス」の運行を継続する。

【運行期間】	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
【運行区間】	JR大竹駅 ~ JR玖波駅 (全長: 8.0 km, 停留所: 19 か所)
【運行便数】	平日: 34 便/日 土日祝日: 32 便/日
【委託料】	26,060,000 円 (2 台)

## (5) 三ツ石地区乗合タクシーの運行

平成 24 年度から本格運行となった「三ツ石地区乗合タクシー」の運行を継続する。

【運行期間】	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日
【運行区間】	三ツ石地域 ~ ゆめタウン大竹または市役所
【運行便数】	毎週 月・火・金 11 便/日 (H22 年 7 月 1 日改正)
【委託料】	@900 円×運行台数

(6) ひまわりタクシーの実証運行

玖波7・8丁目地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。試験増便の結果を検討し、必要に応じて改善を行う。

【運行期間】	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日
【運行便数】	毎週 月・火・金 11便/日
【運行区域】	玖波7・8丁目全域 ~ 玖波駅または広島西医療センター
【委託料】	7丁目：@800円×運行台数 8丁目：@900円×運行台数

(7) 湯舟のりあいタクシーの実証運行

湯舟地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

利用状況が低調であることから、利用実態や平成25年2月に実施したアンケート結果をふまえて、運行委員会で実態を検証しながらルート変更やダイヤ改正を検討するとともに利用を促進する。

【運行期間】	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日
【運行便数】	毎週 月・火・金 10便/日
【運行区域】	湯舟地区全域 ~ 玖波駅または広島西医療センター
【委託料】	@600円×運行台数

(8) 栄ぐるりんバスの実証運行

栄地区でのコミュニティバスの実証運行を継続する。

利用状況が低調であることから、利用実態や平成24年10月~12月にかけて実施したアンケート結果をふまえて、運行委員会で実態を検証しながらルート変更やダイヤ改正を検討するとともに利用を促進する。

【運行期間】	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日
【運行区間】	JR大竹駅 ~ 栄町経由 ~ 青木住宅 (全長：8.5km 停留所：19か所)
【運行便数】	毎週 月・水・金 11便/日
【委託料】	5,086,100円

(9) その他、新たな支線交通の検討と導入

支線交通について、新たに要望・相談等があれば、地域と連携して検討を行い、導入に向けて事業を実施する。

(10) 大竹・栗谷線の抜本的な見直し

利用者が減少傾向にあるなか、地域の移動手段の確保について、地域住民による検討組織で抜本的に見直しを行う。

(11) **モビリティ・マネジメントの実施**

公共交通の必要性や重要性等を理解してもらうため、\*モビリティ・マネジメントの実施により、幅広い層への利用促進と意識啓発を促進する。

※ モビリティ・マネジメント … マイカーに過度に依存した生活から、適度に賢く公共交通を活用する暮らしへ、ライフスタイルや意識の転換を促進する働きかけのこと。

(12) **バスエコファミリーキャンペーンについて**

土日・祝日の利用を促進するとともに、モビリティマネジメントの一環として、こいこいバスについては、11月の土日祝日に限り、大人に同伴する小学生を無料とするキャンペーンを実施する。

(13) **広告の募集について**

こいこいバスの収入を確保するため、こいこいバスのバス停に設置しているベンチの広告、こいこいバス車内の広告の確保に努める。

(14) **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務・改定業務**

総合連携計画事業をより円滑かつ効果的に実施するにあたり、専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントに業務を委託する。

また、現在の大竹市地域公共交通総合連携計画の計画期間が平成25年度までとなっているため、現計画の検証を行うとともに、現状に即した新たな公共交通計画を策定する。

○ **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務（第5期）・改定業務**

【履行期間】 平成25年7月1日～平成26年3月24日（予定）

【主な業務内容】

- ◇ 運行事業の検証及び改善策等の提案
- ◇ チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製
- ◇ アンケートの実施及び分析
- ◇ モビリティ・マネジメントの実施
- ◇ 現計画の実施状況の総括
- ◇ 現状の分析、計画案の作成 等

【委託料】 3,000,000円（予定）

### 3 大竹市公共交通活性化基金の活用

平成 23 年度に造成した公共交通活性化基金を、引き続き、こいこいバスと支線交通の計 5 路線を対象とし、運営経費の財源として活用する予定である。

【基金名】	大竹市公共交通活性化基金
【造成日】	平成 24 年 3 月 29 日
【基金額】	105,000,000 円
【再編交付金額】	102,585,000 円
【事業年度】	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度
【繰出金】	平成 24 年度 : 14,236,447 円 (予定) 平成 25 年度 : 22,216,000 円 (予定)